



かながわ信用金庫の現況
ディスクロージャー

DISCLOSURE 2024

資料編

CONTENTS

貸借対照表	1
損益計算書	2
剰余金処分計算書	2
注記表	3
経営指標その他	7
役員報酬	13
連結決算の状況	14
自己資本比率規制 第3の柱	16

かながわ信用金庫

貸 借 対 照 表

■資産の部

(単位：百万円)

科 目	令和 4 年度 (令和 5 年3月末)	令和 5 年度 (令和 6 年3月末)
(資産の部)		
現金	11,507	11,007
預け金	414,028	446,341
買入金銭債権	25	11
商品有価証券	－	2
商品地方債	－	2
有価証券	288,051	244,879
国債	36,237	20,204
地方債	112,300	97,805
社債	24,000	15,568
株式	4,087	4,470
その他の証券	111,426	106,830
貸出金	646,848	670,434
割引手形	1,474	1,338
手形貸付	34,304	34,516
証書貸付	600,893	623,922
当座貸越	10,175	10,657
外国為替	47	38
外国他店預け	47	38
その他資産	6,225	9,195
未決済為替貸	361	743
信金中金出資金	3,960	5,860
前払費用	70	73
未収収益	983	1,614
金融派生商品	7	13
その他の資産	841	888
有形固定資産	13,792	14,040
建物	2,888	2,816
土地	10,110	10,110
リース資産	263	359
建設仮勘定	21	0
その他の有形固定資産	507	753
無形固定資産	339	453
ソフトウェア	59	174
その他の無形固定資産	279	279
前払年金費用	549	627
繰延税金資産	6,576	6,535
債務保証見返	1,508	1,528
貸倒引当金	△ 2,245	△ 2,167
個別貸倒引当金	△ 1,860	△ 1,792
資産の部 合計	1,387,255	1,402,930

■負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	令和 4 年度 (令和 5 年3月末)	令和 5 年度 (令和 6 年3月末)
(負債の部)		
預金積金	1,354,483	1,369,062
当座預金	28,074	28,208
普通預金	715,977	750,048
貯蓄預金	4,396	4,158
通知預金	12,356	12,466
定期預金	554,367	541,284
定期積金	33,365	26,907
その他の預金	5,946	5,989
借入金	2,185	1,908
借入金	2,185	1,908
外国為替	1	－
売渡外国為替	1	－
その他負債	5,024	5,152
未決済為替借	385	819
未払費用	1,347	1,123
給付補填備金	16	11
未払法人税等	482	313
前受収益	613	430
払戻未済金	86	87
払戻未済持分	0	6
職員預り金	1,477	1,454
リース債務	263	359
資産除去債務	129	146
その他の負債	220	399
賞与引当金	400	428
役員退職慰労引当金	151	178
睡眠預金払戻損失引当金	120	112
偶発損失引当金	128	151
債務保証	1,508	1,528
負債の部 合計	1,364,003	1,378,523
(純資産の部)		
出資金	4,760	4,674
普通出資金	4,760	4,674
利益剰余金	34,001	35,340
利益準備金	4,547	4,760
その他利益剰余金	29,453	30,580
特別積立金	26,509	28,309
当期末処分剰余金	2,943	2,270
処分未済持分	△ 3	△ 29
会員勘定 合計	38,758	39,985
その他有価証券評価差額金	△ 15,506	△ 15,577
評価・換算差額等 合計	△ 15,506	△ 15,577
純資産の部 合計	23,251	24,407
負債及び純資産の部 合計	1,387,255	1,402,930

損 益 計 算 書

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和 4 年度	令和 5 年度
経常収益	14,542	15,729
資金運用収益	12,429	13,105
貸出金利息	8,630	8,835
預け金利息	843	1,632
コールローン利息	0	0
有価証券利息配当金	2,856	2,537
その他の受入利息	98	98
役務取引等収益	1,314	1,337
受入為替手数料	726	725
その他の役務収益	588	611
その他業務収益	420	627
外国為替売買益	20	17
商品有価証券売買益	－	0
国債等債券売却益	201	364
その他の業務収益	198	245
その他経常収益	377	657
貸倒引当金戻入益	245	－
償却債権取立益	5	9
株式等売却益	104	628
その他の経常収益	21	19
経常費用	11,575	13,653
資金調達費用	818	723
預金利息	753	664
給付補填備金繰入額	8	7
借入金利息	49	43
その他の支払利息	7	7
役務取引等費用	726	748
支払為替手数料	158	159
その他の役務費用	567	589
その他業務費用	666	2,449
国債等債券売却損	649	2,413
金融派生商品費用	14	29
その他の業務費用	2	5
経費	9,061	9,445
人件費	5,774	6,024
物件費	2,900	3,037
税金	386	382
その他経常費用	301	288
貸倒引当金繰入額	－	4
貸出金償却	151	126
株式等売却損	40	－
その他資産償却	0	2
その他の経常費用	108	154

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和 4 年度	令和 5 年度
経常利益	2,967	2,075
特別利益	12	0
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	12	－
特別損失	72	22
固定資産処分損	72	22
税引前当期純利益	2,907	2,052
法人税、住民税及び事業税	706	502
法人税等調整額	100	68
法人税等 合計	806	570
当期純利益	2,100	1,482
繰越金（当期首残高）	843	788
当期末処分剰余金	2,943	2,270

■剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和 4 年度	令和 5 年度
当期末処分剰余金	2,943	2,270
剰余金処分額	2,155	1,440
利益準備金	212	－
普通出資に対する配当金	142	140
普通配当 年3%		普通配当 年3%
特別積立金	1,800	1,300
繰越金（当期末残高）	788	830

令和 4 年度および令和 5 年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

令和 5 年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査について適正性・有効性等を確認しています。

令和 6 年 7 月 1 日
かながわ信用金庫

理事長 高 瀬 清 孝

注 記 表

■貸借対照表の注記（令和5年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～33年 その他の有形固定資産 2年～28年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,108百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一

定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

当事業年度末の退職給付債務等の内容については、次のとおりであります。

退職給付債務	△ 3,585 百万円
年金資産（時価）	4,946
未積立退職給付債務	1,361
未認識数理計算上の差異	△ 733
貸借対照表計上額の純額	627
前払年金費用	627

数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	0.12%
長期期待運用収益率	3.00%

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）	
年金資産の額 (A)	1,680,937 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額 (B)	1,770,192
差引額 (A－B)	△ 89,255

制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月分） 0.7509%

制度全体の積立状況に係る差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金148百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合は、当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,167 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の

業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けていると認められる特定の業種に属する債務者については、通常の与信先に比べて債務者区分が将来一定程度低下するとの仮定を置いて、その影響等を会計上の見積りに反映し貸倒引当金を追加計上しており、その金額は72 百万円であります。

なお、個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の影響等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	660 百万円
19. 子会社等の株式の総額	30 百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額	231 百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額	11,748 百万円
22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,212 百万円
危険債権額	16,509 百万円
三月以上延滞債権	7 百万円
貸出条件緩和債権額	1,962 百万円
合計額	20,692 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,338 百万円であります。	
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
預け金（定期預金）	6,000 百万円
有価証券	22,936 百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,908 百万円
その他の預金	707 百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金（定期預金）54,000 百万円、地方公共団体の行う公益事業の収納事務取扱の担保等として預け金及びその他の資産22 百万円を差し入れております。	

また、その他の資産には保証金83 百万円、敷金79 百万円が含まれております。

25. 出資1口当たりの純資産額 5,255円21銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は主に債券で、そのほか投資信託及び株式でも運用しております。

これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、信用リスク委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領でリスク管理方法や手続等を定め、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を経営会議において行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び経営会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理しております。

為替変動リスクを回避するため、持高については極力スクエアとするよう努めております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用規程に従い行われております。

このうち、経営企画部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、ALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第

注 記 表

8号)において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、イールドカーブのステイプ化が生じた場合、時価は、8,125百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち「預け金」、「貸出金」、「借入金」については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(貸借対照表計上額)	(時 価)	(差 額)
(1) 預 け 金 (*1)	446,341	447,829	1,488
(2) 商 品 有 価 証 券			
売買目的有価証券	2	2	-
(3) 有 価 証 券			
満期保有目的の債券	11,000	9,832	△ 1,167
その他有価証券(*2)	233,719	233,719	-
(4) 貸 出 金 (*1)	670,434		
貸倒引当金 (*3)	△ 2,166		
	668,268	674,683	6,414
金融資産 計	1,359,332	1,366,067	6,735
(1) 預 金 積 金	1,369,062	1,370,071	1,008
(2) 借 用 金 (*1)	1,908	2,040	132
金融負債 計	1,370,970	1,372,112	1,141
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13	13	-
デリバティブ取引 計	13	13	-

(*1) 預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上されているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金 融 資 産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(スワップ金利等)で割り引いた現在価値を算定し、時価に代わる金額として記載しております。

(2) 商品有価証券

商品有価証券は、日本証券業協会が公表する売買参考統計値の平均値の価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する売買参考統計値の平均値又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。また、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28. から29. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(スワップ金利等)で割り引いた価額

金 融 負 債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する店頭表示利率を用いております。

(2) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(スワップ金利等)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(区 分)	(貸借対照表計上額)
子会社株式 (*1)	30 百万円
非上場株式 (*1)	111 百万円
信金中金出資金 (*1)	5,860 百万円
組合出資金 (*2)	18 百万円
合 計	6,020 百万円

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-26項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)			
	(1年以内)	(1年超 5年以内)	(5年超 10年以内)	(10年超)
預け金(*1)	66,001	5,000	67,500	93,800
有価証券	4,108	38,435	45,624	135,209
満期保有目的の債券	—	—	—	11,000
その他有価証券のうち満期があるもの	4,108	38,435	45,624	124,209
貸出金(*2)	116,323	191,487	155,141	194,631
合計	186,432	234,923	268,266	423,641

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)			
	(1年以内)	(1年超 5年以内)	(5年超 10年以内)	(10年超)
預金積金(*)	1,214,041	154,890	10	120
借入金	274	1,023	446	163
合計	1,214,315	155,913	456	284

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

売買目的有価証券

売買目的有価証券	当年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
	0

満期保有目的の債券

(種類)	(貸借対照表計上額)	(時価)	(差額)
◇時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	1,000	1,091	91
小計	1,000	1,091	91
◇時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	2,000	1,761	△ 239
その他	8,000	6,979	△ 1,020
小計	10,000	8,740	△ 1,259
合計	11,000	9,832	△ 1,167

その他有価証券

(種類)	(貸借対照表計上額)	(取得原価)	(差額)
◇貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,942	1,308	634
債券	1,372	1,369	2
地方債	285	285	0
社債	1,086	1,084	1
その他	18,396	17,000	1,396
小計	21,710	19,678	2,032
◇貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,385	2,562	△ 177
債券	130,206	142,777	△ 12,570
国債	20,204	23,251	△ 3,046
地方債	97,519	106,373	△ 8,853
社債	12,482	13,152	△ 670
その他	79,416	90,249	△ 10,833
小計	212,008	235,590	△ 23,581
合計	233,719	255,268	△ 21,548

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	(売却額)	(売却益の合計額)	(売却損の合計額)
株式	2,447	628	—
債券	20,147	11	2,098
国債	12,649	—	2,074
地方債	3,379	5	11
社債	4,118	5	12
その他	5,814	352	315
合計	28,409	993	2,413

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は49,761百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,397百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	699百万円
減価償却費損金算入限度額超過額	384百万円
固定資産減損損失	991百万円
その他有価証券評価差額	5,971百万円
その他	427百万円
繰延税金資産 小計	8,474百万円
評価性引当額	△ 1,751百万円
繰延税金資産 合計	6,723百万円

繰延税金負債	
その他	188百万円
繰延税金負債 合計	188百万円

繰延税金資産の純額 6,535百万円

■損益計算書の注記（令和5年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 36百万円
子会社との取引による費用総額 245百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 311円72銭
- 「人件費」に含まれる「退職給付費用」の内訳は、以下のとおりであります。

勤務費用	202百万円
利息費用	4
期待運用収益（減算）	△ 126
数理計算上の差異の費用処理額	△ 11
厚生年金基金拠出額	349
確定拠出年金拠出額	114
計	532

5. 収益を理解するために基礎となる情報は、貸借対照表の注記において注記しております。

経営指標その他

■業務粗利益

(単位：百万円、％)

	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	11,610	12,382
資金運用収益	12,429	13,105
資金調達費用	818	723
役務取引等収支	588	589
役務取引等収益	1,314	1,337
役務取引等費用	726	748
その他の業務収支	△ 246	△ 1,821
その他業務収益	420	627
その他業務費用	666	2,449
業務粗利益	11,952	11,150
業務粗利益率	0.86	0.80

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
業務純益	2,878	1,743
実質業務純益	2,878	1,732
コア業務純益	3,326	3,781
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,179	3,781

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等の臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■総資金利鞘等

(単位：％)

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回	0.90	0.94
資金調達原価率	0.72	0.73
総資金利鞘	0.18	0.21

■総資産利益率

(単位：％)

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.21	0.14
総資産当期純利益率	0.14	0.10

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝
経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、％)

	平均残高		利 息		利 回	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資金運用勘定	1,376,668	1,388,967	12,429	13,105	0.90	0.94
うち貸出金	630,024	653,391	8,630	8,835	1.36	1.35
うち預け金	406,067	424,704	843	1,632	0.20	0.38
うち有価証券	336,157	305,202	2,856	2,537	0.84	0.83
資金調達勘定	1,362,609	1,374,393	818	723	0.06	0.05
うち預金積金	1,347,390	1,370,838	761	672	0.05	0.04
うち借入金	13,775	2,059	49	43	0.36	2.12

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	320	78	398	123	552	676
うち貸出金	367	△ 179	187	320	△ 115	204
うち預け金	△ 40	341	300	38	750	789
うち有価証券	△ 5	△ 84	△ 89	△ 263	△ 55	△ 318
支払利息	△ 20	△ 183	△ 204	△ 28	△ 66	△ 95
うち預金積金	19	△ 217	△ 198	13	△ 102	△ 89
うち借入金	△ 40	33	△ 6	△ 42	36	△ 5

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
流動性預金	740,991	763,327
うち有利息預金	671,952	693,701
定期性預金	601,891	602,803
うち固定金利定期預金	569,924	572,338
うち変動金利定期預金	199	148
その他	4,506	4,707
計	1,347,390	1,370,838
譲渡性預金	—	—
合 計	1,347,390	1,370,838

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預貸率 (単位：％)

	令和4年度	令和5年度
期末預貸率	47.75	48.97
期中平均預貸率	46.75	47.66

(注) 1. 預貸率＝貸出金／(預金積金＋譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金の区分別残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
定期預金	554,367	541,284
固定金利定期預金	554,159	541,214
変動金利定期預金	207	69

■貸出金平均残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
割引手形	1,318	1,397
手形貸付	33,306	33,725
証書貸付	585,041	608,143
当座貸越	10,359	10,126
合 計	630,024	653,391

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸 出 金	646,848	670,434
変動金利	391,597	414,353
固定金利	255,251	256,081

■貸出金使途別残高 (単位：百万円、％)

	令和4年度		令和5年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	368,575	57.0	389,113	58.0
運転資金	278,272	43.0	281,321	42.0
合 計	646,848	100.0	670,434	100.0

■貸出金・債務保証見返の担保別残高内訳 (単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸 出 金	債務保証見返	貸 出 金	債務保証見返
当金庫預金積金	4,017	35	4,167	34
動産	—	6	—	6
不動産	232,637	567	245,287	574
その他	—	—	—	—
計	236,654	609	249,455	614
信用保証協会・信用保険	121,775	9	125,962	3
保証	58,663	24	58,140	20
信用	229,754	864	236,876	889
合 計	646,848	1,508	670,434	1,528

経営指標その他

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、％)

業種区分	令和4年度			令和5年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	437	30,085	4.6	425	29,457	4.3
農業、林業	21	242	0.0	20	241	0.0
漁業	17	756	0.1	24	928	0.1
建設業	1,527	43,460	6.7	1,522	45,938	6.8
電気、ガス、熱供給、水道業	11	426	0.0	10	541	0.0
情報通信業	83	2,354	0.3	98	2,587	0.3
運輸業、郵便業	159	8,455	1.3	163	8,134	1.2
卸売業、小売業	1,080	55,093	8.5	1,073	53,903	8.0
金融業、保険業	26	9,519	1.4	29	9,563	1.4
不動産業	1,705	197,729	30.5	1,756	212,962	31.7
物品賃貸業	30	1,661	0.2	30	1,795	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	807	12,866	1.9	791	13,367	1.9
宿泊業	23	1,829	0.2	23	1,858	0.2
飲食業	616	9,989	1.5	605	10,093	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	400	10,589	1.6	408	10,668	1.5
教育、学習支援業	89	6,166	0.9	91	6,545	0.9
医療・福祉	526	23,977	3.7	506	23,444	3.4
その他のサービス	402	16,570	2.5	411	19,517	2.9
地方公共団体	7	58,702	9.0	7	57,663	8.6
個人	12,746	156,371	24.1	12,560	161,221	24.0
合 計	20,712	646,848	100.0	20,552	670,434	100.0

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

個人向け貸出残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
個人ローン	156,371	161,221
うち住宅ローン	124,632	126,957

貸出金償却の額

(単位：百万円)

貸出金償却	令和4年度	令和5年度
	151	126

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	505	385	－	505	385
	令和5年度	385	374	－	385	374
個別貸倒引当金	令和4年度	2,036	1,860	49	1,986	1,860
	令和5年度	1,860	1,792	82	1,777	1,792
合 計	令和4年度	2,541	2,245	49	2,491	2,245
	令和5年度	2,245	2,167	82	2,162	2,167

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、％)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	1,898	1,898	1,455	443	100.0	100.0
	令和5年度	2,212	2,212	1,634	577	100.0	100.0
危険債権	令和4年度	17,180	12,337	10,919	1,417	71.8	22.6
	令和5年度	16,509	11,793	10,578	1,214	71.4	20.4
要管理債権	令和4年度	2,601	1,769	1,754	14	68.0	1.7
	令和5年度	1,969	1,310	1,299	11	66.5	1.6
	三月以上延滞債権	令和4年度	－	－	－	－	－
		令和5年度	7	0	0	0.5	0.5
	貸出条件緩和債権	令和4年度	2,601	1,754	14	68.0	1.7
		令和5年度	1,962	1,299	11	66.8	1.6
小計 (A)	令和4年度	21,680	16,005	14,129	1,875	73.8	24.8
	令和5年度	20,692	15,316	13,512	1,803	74.0	25.1
正常債権 (B)	令和4年度	626,820					
	令和5年度	651,631					
総与信残高 (A) + (B)	令和4年度	648,501					
	令和5年度	672,323					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 貸倒引当金 (d) には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

デリバティブ取引

クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

		令和4年度				令和5年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	4,711	－	7	7	7,761	－	13	13
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	4,711	－	7	7	7,761	－	13	13

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価は割引現在価値により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

経営指標その他

■有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
国債	39,499	33,948
地方債	125,011	112,644
短期社債	13,402	13,530
社債	29,089	21,114
株式	4,629	4,280
外国証券	70,724	68,059
その他の証券	53,800	51,623
合 計	336,157	305,202

■預証率

(単位：％)

	令和4年度	令和5年度
期末預証率	21.26	17.88
期中平均預証率	24.94	22.26

(注) 1. 預証率＝有価証券／（預金積金＋譲渡性預金）×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
商品地方債	－	0
合計	－	0

■有価証券の残存期間別残高

令和4年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	1,506	－	－	－	－	34,730	－	36,237
地方債	8,920	9,288	8,667	8,825	14,891	61,706	－	112,300
社債	4,216	3,167	5,582	2,460	1,580	6,992	－	24,000
株式	－	－	－	－	－	－	4,087	4,087
外国証券	－	－	928	7,052	－	45,524	10,562	64,067
その他の証券	0	3,202	3,023	6,304	14,565	－	20,261	47,358
合 計	14,644	15,657	18,202	24,642	31,037	148,953	34,912	288,051

令和5年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	－	－	－	－	－	20,204	－	20,204
地方債	3,103	7,310	8,692	8,058	15,159	55,481	－	97,805
社債	785	1,496	3,687	2,640	96	6,860	－	15,568
株式	－	－	－	－	－	－	4,470	4,470
外国証券	－	－	8,338	－	－	42,856	10,850	62,046
その他の証券	－	3,287	4,525	8,794	9,573	－	18,603	44,784
合 計	3,888	12,093	25,244	19,493	24,830	125,403	33,924	244,879

■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	令和4年度	令和5年度
子会社株式	30	30
非上場株式	111	111
信金中金出資金	3,960	5,860
組合出資金	16	18
合 計	4,118	6,020

■有価証券の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
—	—	2	0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	1,000	1,072	72	1,000	1,091	91
	小 計	1,000	1,072	72	1,000	1,091	91
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,000	1,828	△ 171	2,000	1,761	△ 239
	その他	8,000	6,760	△ 1,239	8,000	6,979	△ 1,020
	小 計	10,000	8,589	△ 1,410	10,000	8,740	△ 1,259
合 計		11,000	9,662	△ 1,337	11,000	9,832	△ 1,167

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	353	232	121	1,942	1,308	634
	債券	18,153	18,074	79	1,372	1,369	2
	国債	1,506	1,501	5	—	—	—
	地方債	8,710	8,681	29	285	285	0
	社債	7,935	7,891	43	1,086	1,084	1
	その他	15,736	14,264	1,472	18,396	17,000	1,396
	小 計	34,243	32,570	1,673	21,710	19,678	2,032
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,592	4,060	△ 468	2,385	2,562	△ 177
	債券	152,384	162,841	△ 10,457	130,206	142,777	△ 12,570
	国債	34,730	37,990	△ 3,260	20,204	23,251	△ 3,046
	地方債	103,589	110,208	△ 6,619	97,519	106,373	△ 8,853
	社債	14,064	14,642	△ 577	12,482	13,152	△ 670
	その他	86,672	98,870	△ 12,197	79,416	90,249	△ 10,833
	小 計	242,649	265,772	△ 23,123	212,008	235,590	△ 23,581
合 計		276,893	298,343	△ 21,450	233,719	255,268	△ 21,548

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表には含まれていません。

■金銭の信託

該当ありません。

役 員 報 酬

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で支給について承認を得た後、総代会の一任を受けた理事会において支払方法、支払時期について決定しています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の決定方法について規程で定めています。

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	222百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」196百万円、「退職慰労金」25百万円となっています。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号および第6号ならびに第3条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等の額と同等額以上の報酬を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(2) 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(3) 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

(4) 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連 結 決 算 の 状 況

■当金庫グループの主要な事業内容

当金庫は、100%出資子会社である3社の金融関連会社を連結範囲として連結決算を行っています。なお、当金庫においては連結自己資本比率算定上の対象会社と連結財務諸表の対象会社に相違がありません。

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率
三浦ビジネスサプライ株式会社	横須賀市本町1-15-6	事務用機器等販売業	昭和61年 4月 1日	10百万円	100%
トーションビジネス株式会社	藤沢市藤沢484-33	不動産の担保評価・管理業務	昭和62年12月19日	10百万円	100%
株式会社かなしんトータルサービス	横浜市磯子区森1-10-10	信用金庫業務の運営支援業務等	令和元年11月 7日	10百万円	100%

■令和5年度の業績

当金庫の連結対象となる子会社は、当金庫からの委託業務を主な事業としており、売上総利益の大部分が事務受託手数料で占められていますので、当金庫の連結決算に及ぼす影響は軽微です。従って、単体ベースと連結ベースの決算では、各種経営指標および計数の差異はほとんどありません。

当金庫を含めた連結決算の概況は、連結経常収益156億9千3百万円、連結経常費用135億9千4百万円となり、連結経常利益は20億9千9百万円を計上、親会社株主に帰属する当期純利益は14億9千9百万円となりました。

■主要な経営指標

(単位：百万円、％)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	13,132	13,951	14,325	14,505	15,693
連結経常利益	1,093	2,424	3,149	2,992	2,099
親会社株主に帰属する当期純利益	762	1,716	2,246	2,117	1,499
連結純資産額	32,736	35,861	32,027	23,470	24,643
連結総資産額	1,231,532	1,333,355	1,377,571	1,387,278	1,402,951
連結自己資本比率	7.47	7.63	7.61	7.45	7.18

■連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	令和4年度 (令和5年3月末)	令和5年度 (令和6年3月末)
(資産の部)		
現金及び預け金	425,536	457,348
買入金銭債権	25	11
商品有価証券	—	2
有価証券	288,021	244,849
貸出金	646,848	670,434
外国為替	47	38
その他資産	6,226	9,196
有形固定資産	13,840	14,087
建物	2,888	2,816
土地	10,153	10,153
リース資産	264	359
建設仮勘定	21	0
その他の有形固定資産	510	756
無形固定資産	342	455
ソフトウェア	59	174
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	279	279
退職給付に係る資産	549	627
繰延税金資産	6,577	6,536
債務保証見返	1,508	1,528
貸倒引当金	△ 2,245	△ 2,167
資産の部 合計	1,387,278	1,402,951

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	令和4年度 (令和5年3月末)	令和5年度 (令和6年3月末)
(負債の部)		
預金積金	1,354,273	1,368,837
借入金	2,185	1,908
外国為替	1	—
その他負債	5,034	5,159
賞与引当金	402	429
役員退職慰労引当金	152	180
睡眠預金払戻損失引当金	120	112
偶発損失引当金	128	151
繰延税金負債	1	—
債務保証	1,508	1,528
負債の部 合計	1,363,807	1,378,308
(純資産の部)		
出資金	4,760	4,674
利益剰余金	34,219	35,577
処分未済持分	△ 3	△ 30
会員勘定 合計	38,976	40,221
その他有価証券評価差額金	△ 15,506	△ 15,577
評価・換算差額等 合計	△ 15,506	△ 15,577
純資産の部 合計	23,470	24,643
負債及び純資産の部 合計	1,387,278	1,402,951

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
経常収益	14,505	15,693
資金運用収益	12,427	13,103
貸出金利息	8,630	8,835
預け金利息	843	1,632
買入手形利息及びコールローン利息	0	0
有価証券利息配当金	2,854	2,535
その他の受入利息	98	98
役務取引等収益	1,314	1,337
その他業務収益	381	590
その他経常収益	382	662
貸倒引当金戻入益	245	—
償却債権取立益	5	9
その他の経常収益	130	652
経常費用	11,513	13,594
資金調達費用	818	723
預金利息	753	664
給付補填備金繰入額	8	7
借入金利息	49	43
その他の支払利息	7	7
役務取引等費用	726	748
その他業務費用	666	2,449
経費	8,998	9,384
その他経常費用	303	289
貸倒引当金繰入額	—	4
その他の経常費用	303	285
経常利益	2,992	2,099
特別利益	12	0
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	12	—
特別損失	72	22
固定資産処分損	72	22
税金等調整前当期純利益	2,932	2,076
法人税、住民税及び事業税	713	509
法人税等調整額	101	67
法人税等 合計	815	576
当期純利益	2,117	1,499
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,117	1,499

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	32,247	34,219
利益剰余金増加高	2,117	1,499
親会社株主に帰属する当期純利益	2,117	1,499
利益剰余金減少高	144	142
配当金	144	142
利益剰余金期末残高	34,219	35,577

■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
連結子会社（3社）
・三浦ビジネスサプライ株式会社
・トーシンビジネス株式会社
・株式会社かなしんトータルサービス
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日
3月末日 3社
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において
確定した剰余金処分にに基づき作成しています。

■信用金庫法開示債権

当金庫の子会社には、貸出金はありません。従って、連結ベースの信用金庫法開示債権は単体ベースのものと同額です。詳しくは単体ベース（10ページ）をご参照ください。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫以外に一部で印刷・用度品販売等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

自己資本比率規制 第3の柱

自己資本比率規制について

平成26年3月期より新しい自己資本比率規制が段階的に導入されています。バーゼルⅡと同様、新しい自己資本比率規制も、第1の柱（最低所要自己資本比率）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律）の3本の柱で構成されています。第3の柱には、自己資本比率の算定結果、内部管理規程に基づいた金利リスク量の開示、当金庫のリスク管理に関する規程や管理態勢等について掲載しています。

■バーゼルⅢ 単体自己資本比率

(単位：百万円、％)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,615	39,844
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,760	4,674
うち、利益剰余金の額	34,001	35,340
うち、外部流出予定額 (△)	142	140
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3	△29
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	385	374
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	385	374
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,000	40,219
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	245	327
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	245	327
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	397	453
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	642	781
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ⅰ)	38,358	39,437
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	495,798	528,862
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,948	23,391
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	517,747	552,254
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ⅰ)/(ニ))	7.40	7.14

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

■バーゼルⅢ 連結自己資本比率

(単位：百万円、％)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,834	40,081
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,760	4,674
うち、利益剰余金の額	34,219	35,577
うち、外部流出予定額 (△)	142	140
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3	△30
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	385	374
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	385	374
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,219	40,455
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	247	329
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	247	329
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	397	453
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	644	783
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ⅰ)	38,574	39,672
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	495,789	528,848
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,869	23,313
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	517,659	552,162
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ⅰ)/(ニ))	7.45	7.18

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

自己資本比率規制 第3の柱

自己資本の構成に関する事項

当金庫の自己資本は、主に特別積立金や地域のお客さまからお預かりしている出資金で構成されており、優先出資や劣後債等による調達はありません。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本管理方針

当金庫では、「自己資本管理方針」および「自己資本管理規程」を定め、自己資本管理態勢の構築に努めています。また、適正な収益をあげることで内部留保を高め、自己資本の充実を図るとともに、資産を適正に評価、管理する体制を整えています。

自己資本比率の算定に当たっては、標準的手法を採用し信用リスク・アセットの算出を行い、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用してオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。また、信用リスク・アセットおよびオペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本額を算出することで、自己資本の充実度を検証するとともに、銀行勘定の金利リスクについても定期的に計測し、自己資本額に対する水準をモニタリングしています。

信用リスク・アセット等の額（単体）

（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	495,798	19,831	528,862	21,154
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	462,941	18,517	497,992	19,919
我が国の政府関係機関向け	977	39	961	38
地方三公社向け	320	12	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,722	1,828	57,069	2,282
法人等向け	94,043	3,761	98,347	3,933
中小企業等向け及び個人向け	74,581	2,983	75,075	3,003
抵当権付住宅ローン	20,833	833	20,432	817
不動産取得等事業向け	182,934	7,317	198,564	7,942
三月以上延滞等	527	21	576	23
取立未済手形	72	2	148	5
信用保証協会等による保証付	4,112	164	4,622	184
出資等	4,461	178	4,040	161
出資等のエクスポージャー	4,461	178	4,040	161
上記以外	34,353	1,374	38,152	1,526
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,309	172	8,897	355
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,196	87	2,159	86
上記以外のエクスポージャー	27,846	1,113	27,095	1,083
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	32,548	1,301	30,577	1,223
ルック・スルー方式	32,548	1,301	30,577	1,223
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	308	12	292	11
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,948	877	23,391	935
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	517,747	20,709	552,254	22,090

- （注） 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

自己資本の内容の評価

当金庫の単体自己資本は、内部留保額の積み上げ等により394億3千7百万円となり、リスク・アセット等の合計の5,522億5千4百万円に対する所要自己資本額である220億9千万円を173億4千7百万円上回りました。

自己資本比率の評価

当金庫の自己資本比率は7.14%となり、国内基準である4%を3.14ポイント上回り、経営の健全性に問題のない水準を確保いたしました。今後も各年度に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益を原資とした自己資本の蓄積を中心に、更なる経営基盤の強化を図ります。

信用リスク・アセット等の額（連結）

（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	495,789	19,831	528,848	21,153
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	462,932	18,517	497,978	19,919
我が国の政府関係機関向け	977	39	961	38
地方三公社向け	320	12	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,722	1,828	57,069	2,282
法人等向け	94,043	3,761	98,347	3,933
中小企業等向け及び個人向け	74,581	2,983	75,075	3,003
抵当権付住宅ローン	20,833	833	20,432	817
不動産取得等事業向け	182,934	7,317	198,564	7,942
三月以上延滞等	527	21	576	23
取立未済手形	72	2	148	5
信用保証協会等による保証付	4,112	164	4,622	184
出資等	4,431	177	4,010	160
出資等のエクスポージャー	4,431	177	4,010	160
上記以外	34,374	1,374	38,169	1,526
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,277	171	8,862	354
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,201	88	2,163	86
上記以外のエクスポージャー	27,895	1,115	27,143	1,085
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	32,548	1,301	30,577	1,223
ルック・スルー方式	32,548	1,301	30,577	1,223
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	308	12	292	11
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,869	874	23,313	932
ハ. 連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	517,659	20,706	552,162	22,086

注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

自己資本比率規制 第3の柱

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識し、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資基本方針」を制定して広く職員に周知するとともに、信用リスクを確実に認識する態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」および「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に必要額を算定しています。また、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

さらに、信用格付制度の導入や与信集中リスクを考慮した大口与信先の管理等を実施し、さまざまな角度から信用リスクの管理を行っています。また、信用リスク管理システムを導入し、モンテカルロシミュレーションを用いた信用VaRによるリスクの計量化を実施するなど、信用リスク管理の高度化に努めています。

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 (単体・連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	令和４年度	令和５年度	令和４年度	令和５年度	令和４年度	令和５年度	令和４年度	令和５年度
製造業	103	27	△ 76	△ 10	27	17	76	1
農業、林業	－	－	－	0	－	0	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	130	171	40	93	171	265	－	0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	△ 0	△ 0	0	0	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	27	37	10	△ 7	37	29	0	0
卸売業、小売業	282	262	△ 19	△ 34	262	228	75	98
金融業、保険業	0	－	△ 0	－	－	－	－	－
不動産業	958	933	△ 24	△ 37	933	896	－	－
物品賃貸業	0	0	△ 0	△ 0	0	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	32	23	△ 8	6	23	30	－	－
宿泊業	73	59	△ 14	△ 17	59	41	－	－
飲食業	31	34	3	1	34	36	－	3
生活関連サービス業、娯楽業	27	18	△ 8	△ 5	18	13	－	－
教育、学習支援業	18	13	△ 5	△ 5	13	7	－	－
医療、福祉	203	157	△ 45	△ 3	157	154	－	2
その他のサービス	18	41	22	△ 31	41	9	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	125	77	△ 48	△ 15	77	61	－	20
その他	－	0	0	△ 0	0	0	－	－
合 計	2,036	1,860	△ 176	△ 67	1,860	1,792	151	126

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単体・連結)

9ページをご参照ください。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		三月以上延滞エクスポージャー	
	単 体		連 結		(単体・連結)		(単体・連結)		(単体・連結)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国内	1,315,710	1,327,102	1,315,730	1,327,121	680,886	694,604	183,156	146,362	796	1,034
国外	57,557	54,564	57,557	54,564	－	－	57,557	54,564	－	－
地域別合計	1,373,267	1,381,667	1,373,288	1,381,686	680,886	694,604	240,713	200,927	796	1,034
製造業	32,266	31,436	32,266	31,436	30,568	29,928	199	199	14	0
農業、林業	406	422	406	422	406	422	－	－	－	10
漁業	965	1,134	965	1,134	965	1,134	－	－	－	－
建設業	48,076	50,883	48,076	50,883	48,056	50,863	－	－	40	258
電気・ガス・熱供給・水道業	5,202	5,351	5,202	5,351	447	601	4,755	4,750	－	－
情報通信業	3,443	3,201	3,443	3,201	2,501	2,773	910	404	－	0
運輸業、郵便業	14,204	12,258	14,204	12,258	9,005	8,587	2,509	1,107	4	20
卸売業、小売業	56,298	55,460	56,288	55,450	55,389	54,551	899	899	111	59
金融業、保険業	481,088	512,250	481,088	512,250	9,684	9,716	52,837	49,438	－	－
不動産業	205,073	218,748	205,073	218,748	202,683	218,019	2,373	712	319	350
物品賃貸業	1,669	1,803	1,669	1,803	1,669	1,803	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	17,984	18,180	17,984	18,180	17,984	18,180	－	－	22	13
宿泊業	1,835	1,864	1,835	1,864	1,835	1,864	－	－	140	137
飲食業	11,463	11,576	11,463	11,576	11,463	11,576	－	－	52	31
生活関連サービス業、娯楽業	12,995	13,031	12,995	13,031	12,954	12,990	－	－	0	－
教育、学習支援業	6,243	6,620	6,243	6,620	6,243	6,620	－	－	－	－
医療、福祉	28,543	27,771	28,543	27,771	28,543	27,771	－	－	10	65
その他のサービス	18,637	21,588	18,617	21,568	17,391	20,300	596	598	－	0
国・地方公共団体等	257,361	213,500	257,361	213,500	91,720	80,690	165,602	132,782	－	－
個人	130,040	135,047	130,040	135,047	130,025	135,037	－	－	81	87
その他	39,465	39,530	39,516	39,580	1,346	1,166	10,028	10,034	－	－
業種別合計	1,373,267	1,381,667	1,373,288	1,381,686	680,886	694,604	240,713	200,927	796	1,034
1年以下	114,339	147,995	114,339	147,995	74,292	75,800	15,189	4,600		
1年超3年以下	110,621	43,891	110,621	43,891	26,800	29,415	12,819	9,456		
3年超5年以下	53,883	57,704	53,883	57,704	38,057	35,949	15,754	21,358		
5年超7年以下	57,463	106,717	57,463	106,717	32,804	70,335	19,104	11,381		
7年超10年以下	148,991	147,293	148,991	147,293	119,221	88,439	17,270	16,353		
10年超	580,484	602,736	580,484	602,736	355,915	370,964	160,573	137,776		
期間の定めのないもの	307,483	275,329	307,504	275,348	33,795	23,696	－	－		
残存期間別合計	1,373,267	1,381,667	1,373,288	1,381,686	680,886	694,604	240,713	200,927		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金や仮払金が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

自己資本比率規制 第3の柱

適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区 分	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	579,106	—	500,745
10%	—	54,323	—	59,232
20%	585	254,989	625	320,774
35%	—	59,089	—	54,745
50%	8,673	37,415	7,862	39,400
75%	—	72,547	—	70,752
100%	300	304,929	300	324,111
150%	—	238	—	271
200%	—	—	—	—
250%	—	1,068	—	2,845
合 計	9,559	1,363,708	8,788	1,372,878

連結 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区 分	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	579,106	—	500,745
10%	—	54,323	—	59,232
20%	585	254,989	625	320,774
35%	—	59,089	—	54,745
50%	8,673	37,415	7,862	39,400
75%	—	72,547	—	70,752
100%	300	304,969	300	324,152
150%	—	238	—	271
200%	—	—	—	—
250%	—	1,048	—	2,823
合 計	9,559	1,363,728	8,788	1,372,898

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法とは、自己資本比率規制に定められた信用リスクを軽減する措置のことで、金融庁告示に定める適格金融資産担保や保証等をいいます。

当金庫では、ご融資に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識し、担保又は保証に過度に依存しないような融資姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めています。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単体・連結）

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,048	14,351	70,882	77,577	—	—

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体・連結）

当金庫では、信用リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取り扱っています。具体的には、信用関連取引（クレジット・デリバティブ）を指し、この取引には、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。なお、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	7	13

（注）「グロス再構築コストの額」は、0を下回らないものに限っています。

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
①派生商品取引合計	479	789	479	789
クレジット・デリバティブ	479	789	479	789
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合 計	479	789	479	789

（注）投資信託等における派生商品取引等の与信相当額は含まれていません。

（単位：百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	4,711	7,761	－	－
クレジット・デフォルト・スワップ	4,711	7,761	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針およびリスクの特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付となる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に分類されますが、当金庫は、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーは保有しておらず、投資家としての証券化エクスポージャーを運用対象としています。

証券化商品への投資に際しては、リスク特性を十分に検討し、「証券化商品投資基準」に定める投資基準を満たす場合に限り投資することとしており、市場部門、市場リスク管理部門、市場事務部門で協議のうえALM委員会で検討し、その後経営会議で決定することとしています。

自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫は、投資している証券化エクスポージャーについて、定期的な格付の確認、裏付資産に係る情報の収集を行い、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性について検証を行います。また、その状況について定期的にALM委員会へ報告を行う体制となっています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の保有目的区分等に関する基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

自己資本比率規制 第3の柱

出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫の出資等エクスポージャーは、資産運用として保有している上場株式・非上場株式に加え、子会社株式、投資事業組合への出資金および業界団体である信金中央金庫への出資金も含まれます。

リスク管理の方針

当金庫の余裕資金運用は、債券投資を中心としていますが、ポートフォリオ効果の期待できる株式等への投資も行っています。株式等は、配当収入の確保および中期的なキャピタルゲインの獲得を意図し保有しています。また、有価証券の運用にあたっては、「資金運用規程」に基づき投資を行っています。

当金庫では、「市場リスク管理方針」および「市場リスク管理規程」を定め、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、定期的に経営会議やALM委員会へ報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の保有目的区分等に関する基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	単 体				連 結			
	令和4年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	4,055	4,055	4,435	4,435	4,055	4,055	4,435	4,435
非上場株式等	4,123		6,024		4,093		5,994	
合 計	8,178	4,055	10,460	4,435	8,148	4,055	10,430	4,435

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体・連結）

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
売却益	104	628
売却損	40	—
償却	—	—

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体・連結）

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	△ 302	498

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（単体・連結）

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	—	—

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク等のリスクの総称で、主に市場リスク、信用リスク以外のリスクを指します。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」および「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスク統括委員会により、幅広いリスクに対応しています。市場リスク・信用リスクと違い、収益の向上に結びつかないリスクですが、経営に重大な影響を及ぼすことを認識し、リスクの極小化およびオペレーショナル・リスク管理態勢の構築に努めています。

①事務リスク

事務リスクとは、事務処理の仕組みや態勢の不備が原因で発生する事務ミスやトラブルにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、「事務リスク管理規程」を定め、適切に事務リスクの管理を行っています。事務リスクの管理については、定期的に「事務リスク管理部会」を開催し、検討結果を「オペレーショナル・リスク統括委員会」へ報告しています。

②システムリスク

システムリスクとは、コンピュータのシステムダウンや誤作動等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、「システムリスク管理規程」を定め、適切にシステムリスクの管理を行っています。システムリスクの管理については、定期的に「システムリスク管理部会」を開催し、検討結果を「オペレーショナル・リスク統括委員会」へ報告しています。

③法務リスク

法務リスクとは、法令等遵守違反行為の発生により、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、定期的にリスクの有無を検証し、「オペレーショナル・リスク統括委員会」へ報告しています。

④風評リスク

風評リスクとは、噂や憶測、評判といったあいまいな情報等による誤解、誤認などによりお客さまから見た当金庫の信頼度が損なわれ、評判が悪化することにより有形無形の損失を被るリスクをいいます。当金庫では、必要に応じて「風評リスク委員会」を開催し、風評リスクへの対応を検討するほか、コンティンジェンシープランを策定し万々に備えています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出

当金庫は基礎的手法を採用しています。算出方法は、直近3年間の粗利益の平均値に15%を乗ずる方法です。

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	3期平均	掛 目
粗利益	単 体	11,826	12,400	13,199	12,475	15%
	連 結	11,781	12,359	13,160	12,433	15%

(単位：百万円)

		令和5年度
オペレーショナル・リスク相当額	単 体	1,871
	連 結	1,865

■オペレーショナル・リスクのリスク・アセット相当額

(単位：百万円)

		令和5年度
リスク・アセット相当額	単 体	23,391
	連 結	23,313

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単体・連結)

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	71,534	67,998

自己資本比率規制 第3の柱

金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金利の変動により損失を被るリスクのことです。当金庫の預金や貸出金および保有する有価証券等の価値が金利の変動により低下したり、利益が減少したり損失が発生するリスクをいいます。

当金庫では、「金利リスク管理要領」を定め、適切な金利リスクにより適正な収益を確保できるよう努めています。

金利リスクの管理については、一定の金利リスクを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量を算出し、定期的にALM委員会への報告を行っています。

金利リスクの算定

○金利リスクの対象となる資産・負債	金利感応性を持つ全ての資産・負債
○計測の頻度	月次
○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	5.35年
○流動性預金に割り当てられた最長の金利満期	10年
○流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提	当金庫では、流動性預金のうち、引き出されることなく高確率で滞留し続ける預金をコア預金と定義しており、その残高および滞留期間の算出に当たっては、内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移と市場金利との関係（当金庫預金金利が市場金利へ追随する割合）等をモデル化し、将来の残高を算出し満期を割り当てています。
○固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約	金融庁が定める保守的な前提を採用
○複数の通貨の集計およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算 通貨間の相関等は考慮していません。
○スプレッドに関する前提	割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しています。
○内部モデルの使用等、 Δ EVE、 Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	コア預金に関して内部モデルを使用しており、内部モデルで使用する計数（パラメータ）の変動により、 Δ EVE、 Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

銀行勘定における金利リスク

(単位：百万円)

項番		単 体 Δ EVE		単 体 Δ NII		連 結 Δ EVE		連 結 Δ NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	941	1,417	0	0	941	1,417	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2,224	2,753	0	0	2,224	2,753
3	スティープ化	7,752	8,125			7,752	8,125		
4	フラット化	0	0			0	0		
5	短期金利上昇	0	0			0	0		
6	短期金利低下	5,025	4,993			5,025	4,993		
7	最大値	7,752	8,125	2,224	2,753	7,752	8,125	2,224	2,753
8	自己資本の額	38,358	39,437			38,574	39,672		

●お問い合わせは、下記にて承ります。

かながわ信用金庫 経営企画部

〒238-0004 横須賀市小川町7番地

Tel.046-826-1515

URL <https://www.shinkin.co.jp/kanagawa>